

令和元年度 第2回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年5月31日（金）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第1会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、管理課長補佐、学校教育係長、
社会教育課長、図書館長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(13:30)

＞これより第2回の教育委員会会議を開催いたします。

＞早速ですが、議事に入らせていただきます

日程第1、報告事項1の会議及び諸行事報告について事務局より説明願います。

管理課長

＞それでは報告事項1、会議及び諸行事報告をさせていただきます。4月25日から5月29日までの報告であります。

（議案1～2頁により説明）

＞以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。3頁から4頁の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

＞ただいま、会議及び諸行事について報告がありました。この件について何かご意見等がありましたら発言をお願いします。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞それでは同じく日程第1、報告事項2の令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、報告をお願いします。

管理課長

＞ それでは議案の５頁をお開きいただきたいと思います。報告事項２の令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてであります。別冊で配布しました令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定資料をご覧くださいと思います。いわゆる就学援助を認定するにあたって、認定要件を満たしているものについて教育長専決で認定したので報告します。

はじめに１頁「要保護認定」ということで、つまり生活保護受給者ですが、今年度は３世帯で、小学生が３名、中学生が２名の計５名となっています。昨年度に比べ、件数・世帯数では同じでございます、人数では小学生が同数、中学生が１名の増でございます。

続いて２～７頁の「準要保護認定」ですが、５１件でございます、うち継続が４５件、新規が６件、小学生が３７名、中学生が３２名の、合わせて６９名となっています。昨年度と比べると件数では４世帯の減、小学生の人数は同数、中学生は４名の減となっています。

全校児童生徒に対する割合ですが、現在認定が確定しているものだけでみると、小学生は１４．５％で昨年度に比べ１．１％の増となっております。中学生は２０．５％で昨年と比べて０．７％の減となっています。

認定要件の中で認定件数が最も多いのは、児童扶養手当を受給している、いわゆるひとり親世帯が３５件で全体に占める割合が７３％となっています。町民税非課税世帯が７件で１４％、収入が生活保護基準の１．５倍以下の世帯が４件で８％、国民年金の掛金免除の世帯が４件で８％となっています。また、児童扶養手当受給世帯は昨年度と比較して２件の減となっています。町民税非課税では同数でございます、生活保護基準１．５倍以下は１件の増、国民年金掛金免除の世帯が４件の減となっています。以上であります。

教育長

＞ それでは、ただ今、要保護及び準要保護児童生徒の認定について報告がありました。この件について何かご意見等があれば発言をお願いします。（各委員「ありません」）

＞ それでは、日程第２、議案第１０号「令和元年度第１２地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について」事務局から提案をお願いします。

管理課長

＞ それでは、日程第２、議案第１０号「令和元年度第１２地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について」ご説明をさせていただきます。今年度は令和２年度の小学校のすべての主要教科書について新たに採択を行うものであります。その調査委員として、教科ごとに社会は広尾小学校保志教諭、外国語は広尾小学校水野教諭、道徳は豊似小学校金谷教諭を推薦するものであります。以上であります。

教育長

＞ 議案第１０号について、なにかご意見があればお願いします。

＞ これについては今年１２教科あるんですね。結構大変ということで、わたしは初めてなんです、とりあえずこの推薦の３名については教育局の方から割り当てられた学識経験

者とかではなくて一般の先生を3名推薦いただきたいということです、この方にお願いしたいとするものであります。それでは議案第10号について承認いただくことにご異議ございませんか。（各委員「ありません」）それでは承認されました。

＞次に、日程第3、協議事項「令和元年度一般会計補正予算（第1号）について」説明をお願いします。

管理課長

＞議案7頁、令和元年度一般会計補正予算（第1号）について、教育費に係る部分の説明をさせていただきます。まず初めに管理課に係る部分の説明をさせていただきます。9頁をお願いいたします。15款、道支出金でございますが、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金を17万2千円予算計上するものであります。後ほど歳出でもふれますが、昨年度まで行っていた北海道によるスクールソーシャルワーカー派遣事業から、町とスクールソーシャルワーカーが委託契約を結び、その事業に対して補助金を充てるものでございます。次に歳出になります。11頁をお開き下さい。今回の補正については、4月異動における人件費の補正が主なものでありますので説明は省略させていただきます。11頁から12頁の共済費までは人件費の補正でございます。12頁、9節の旅費についてでございますが、教育長が町長代理により出席した旅費について補正するものであります。3目の1節の報酬につきましては、先ほどお話ししましたスクールソーシャルワーカーの派遣に伴う報酬でございます。4目の財産管理費については、旧ひろお幼稚園の使用方針が決定したことに伴いまして、防犯通報システム委託料の減、そしてシステム機器撤去工事の予算を計上するものであります。続いて、13頁をご覧くださいと思います。3項1目、中学校の学校管理費の修繕料でございます。これは広尾中学校の漏水が発生しており、原因が男小便器のハイタンクの故障であることが判明いたしまして、それを修繕するものであります。私からは以上であります。

社会教育課長

＞それでは社会教育関係の補正予算について説明いたします。議案の10頁にお戻りいただきたいと思います。議案の10頁です。6款1項4目、勤労青少年ホーム費の補正です。11節、需用費に6千円の補正をするものです。春の消防設備の保守点検業務によりまして、消火器の薬剤の詰替え期限、これがきたことが判明しましたので、その分の補正でございます。次に14頁をお願いいたします。14頁、9款4項1目、社会教育費に15万円の補正です。野塚1線8番地、こちらのほうに山岳画家の坂本直行さんの入植地があります。案内標柱等を設置しているところですが、この入植地に至るために農家の牧草地を横切るか野塚1線2号にかかる明渠を渡る必要があります。従前は無許可で設置された明渠に架かる橋による往来が可能でしたが、無許可であること、老朽化したことにより、今年の春に撤去されていることがわかりまして、現在の土地の所有者さんからは町が橋を設置するのであれば、草地の一部を通行しても構わないという許可を得ましたので、橋を設置するための重機の借上料と重機の運搬費、重機の運転に係る燃料費を合わせて補正予算としました。なお、橋の材料につきましては、建設水道課所有の鉄骨材がありますので、そちらを部材に加工して直営で据え付けたいとするものです。次に、2目、

公民館費は１１節、需用費に修繕料として２４万６千円の補正です。野塚公民館の郵便局側の外壁ブロックに凍上による欠損が見つかりまして、修繕として角波鉄板で覆うことで凍上による破損を防ぎたいとするものです。次に、４目、海洋博物館・伝習館費に８万１千円の補正です。内容は、自動火災報知設備、熱感知器１個と煙感知器１個の不良箇所の修繕費用として３万８千円、開館前の点検で便槽に少し水がたまっているのが確認できまして、そのための汲み取り料４万３千円の補正です。次に１５頁をお願いします。５項２目、体育施設費に２３万３千円の補正になります。１１節、需用費に消火器薬剤詰替の費用と豊似のパークゴルフ場の東屋の屋根の一部が飛ばされていることがわかりましたので、その修繕費として、５万７千円を、それから、１２節と１４節につきましては、野球場の雨水排水、こちらの修繕のための重機運搬費と借上料を計上しました。修繕につきましては、建設水道課車両センターによります直営で行いたいとするものです。次に、３目、野外活動施設費に２７万６千円の補正です。キャンプ場トイレの水道バルブの修繕と、受付等に関わる木材の腐食部位を交換するための原材料費を計上いたしました。原材料費しか見ておりませんので建設水道課の大工さんの手を借りまして修繕を行いたいとするものです。社会教育関係の補正予算については以上であります。

教育長

＞ ただいま、一般会計補正予算（第１号）について説明がありましたが、これについて何か質疑等がありましたら発言をお願いします。（各委員「なし」）それでは、補正予算（第１号）についてはご承認されるということでご異議ありませんか。（各委員「なし」）では、承認されました。

教育長

＞ それでは日程第４、その他について事務局から何かありますか。

管理課長

＞ はい、委員の皆さんに出席の確認をさせていただいて、皆さん出席の連絡をいただいていたんですけど、７月１１日に北海道市町村教育委員研修会が札幌市教育文化会館で開催されることとなっています。現在のところ広尾町出発は開催日前日の１０日の午後１時頃を予定しています。１泊し、帰りは１１日の午後８時頃になる予定であります。山畑課長補佐が運転随行する予定となっております。以上です。

管理課長補佐

＞ わたしの方からも一点確認させていただきます。教育委員会の議案配布の際に７月上旬予定の総合教育会議日程調査の紙をお渡ししたのですが、皆さんお持ちになっていますか。もし、今日確認できなければ、後日連絡いただいても構いません。（各委員から回収）

武藤委員

＞ この日に委員会会議もあるんですね。

管理課長補佐

＞ 議案が出る予定がありますので、総合教育会議終了後に教育委員会を開催する予定です。皆さんの日程を確認しまして7月3日と4日のどちらかに決めようと思いますが、7月3日でよろしいでしょうか。（各委員「はい」）それでは、3日に総合教育会議と教育委員会会議を開催させていただきます。後ほど案内文書を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

＞ 何時からですか。

管理課長補佐

＞ 1時30分からです。

教育長

＞ ほかに何か事務局からありますか（事務局「ありません」）委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

石山委員

＞ 先日、川崎で通り魔に子どもたちが襲われた事件がありましたが、広尾もバスで移動する子どもたちがいるので安全確認は普段どうなっているのか気になっていたのでも聞かせてください。

教育長

＞ 状況について、説明をお願いします。

管理課長

＞ 本日、スクールバスの運転手会議がありまして、川崎市の事件を受けまして、スクールバス周りの安全確認それと子どもたちへの声掛けを徹底して下さいということで運転手へ伝えました。豊似、野塚方面だとある程度、自宅近くまで送り届けるということで、一部豊似市街地などは1箇所を集まってもらって出ていくというところはあるんですけど、農家さんのところはある程度、玄関の前までということでこの部分は大丈夫かなと思っています。各学校へも文科省から通知が出ておりますので、学校もバスの乗り降りについて注意していると思いますので、本日はスクールバスの運転手会議でそのように伝えさせていただきました。以上です。

教育長

＞ ほかにございませんでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、第2回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

この会議録は、令和元年５月３１日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

（令和元年６月６日調製）

管理課長